

別表 (第35条及び第39条関係)

1 入学検定料 (第35条関係)

区分	入試種別	入学検定料
ア	イ、ウ以外の入学試験	35,000 円
イ	総合型入学試験 学校推薦入学試験 一般入学試験 外国人留学生入学試験 外国人留学生指定校推薦入学試験	10,000 円
ウ	大学入学共通テスト利用入学試験	5,000 円

ただし、学長が必要と認める場合は、入学検定料をこの表に関わらず決定することができる。

2 入学金、授業料及び教育充実費 (第35条関係)

入学金	授業料(年額)	教育充実費(年額)
200,000 円	840,000 円	340,000 円

ただし、卒業要件単位の不足により修業年限を超えて在籍する者及び第21条の2の規定により卒業の延期を許可された者の授業料は、以下に掲げるとおりとし、教育充実費を要しない。

① 不足単位が4単位以下の場合

授業料 (学期)
210,000 円

(単位数の算出において、「卒業研究」及び通年科目は所定単位数の2分の1とする。以下同じ。)

② 不足単位が4単位を超える場合

授業料 (学期)
210,000 円 + (20,000 円 × (不足単位数 - 4)) (最高額 420,000 円)

③ 卒業の延期を許可された場合

授業料 (学期)
100,000 円 + (20,000 円 × 履修登録科目の総単位数) (最高額 420,000 円)

3 在籍料 (第39条関係)

学期
60,000 円